



日 時	2025 年 10 月 4 日（土） 13 時 30 分 ～ 15 時 00 分
場 所	板橋区立若木小学校 2F 多目的室
出席者	12 名（【地域委員】9 名、【行政委員】3 名）
欠席者	1 名
傍聴人	【あいキッズ職員】1 名、【若木小学校教職員】7 名

議事内容

1 委員長挨拶

委員長は、本会にあいキッズ職員ならびに若木小教職員が出席していることを紹介し、オブザーバーとしての参加を承認した。

委員長は、日頃の教育活動に加え、本日まで展覧会に向けて準備を進めてきたことに対して謝意を述べた。また、秋期には、寺子屋（学校開放協力会）および PTA による「すもうイベント」、青健中台地区ⁱと PTA の共催によるドッジボール大会など、学校教育とは別に子どもたちのための活動が予定されており、これらの取り組みに対しても謝意を述べた。

また、本校 CS 委員が過日 10 月 1 日に区政功労者として表彰されたことに対して、お祝いの言葉を述べた。

次に、若き小学校を含めた今後の学校教育の方向性について、中央教育審議会での新たな議論が始まっていることに触れた。学校教育は、約 10 年に一度改訂される学習指導要領ⁱⁱに基づいて展開されるが、その根幹を答申する中央教育審議会では、現在、教育課程部会において論点整理ⁱⁱⁱを示した段階である。

その中では、たとえば「児童生徒の多様性を包摂する必要性」が挙げられており、「一人ひとりの意欲を高め、可能性を開花させる教育の実現が喫緊の課題」とされている。本日の熟議のテーマでもある家庭学習についても、従来のように学校がすべての児童に一律に課す宿題のあり方について、検討が必要であろうと述べた。

また、同論点整理では「情報活用能力の抜本的向上」が求められており、その一環として、小学校の総合的な学習の時間に「情報の領域（仮称）」を新たに加えることが示されている。これに関連して、以前紹介された「キーボー島」を含め、情報活用能力の育成がどのように進められているのかについて、校長に説明を求めた。

さらに、読書活動や安全指導のその後の状況についても確認を求めた。加えて、昨年度の PTA 防犯パトロールで指摘された「中台中学校前の横断歩道(右図)が消えかけている点」について、区の報告書^{iv}に記載がなかったことに触れ、その理由についても説明を求めた。



(1) キーボー島の進捗状況

校長は前回の説明で「3 年生以上に展開する」と述べていたが、今回はさらに対象を拡大し、2 年生以上を対象に段階的な取り組みを開始していることを明らかにした。導入初年度であるにもかかわらず、各クラスでの利用は順調に進んでおり、特に 4 年生以上ではすべての学習内容をクリアした児童も見られ、かなりのタイピング能力が身に付いていることが確認された。児童一人ひとりの能力に応じて取り組める仕組みとなっているため、今後もさらなる向上、これ以外の情報活用能力の育成が期待される。

(2) 読書活動や安全指導のその後の状況

校長は次のように回答した。朝読書について、教員の意識付けも兼ねアンケートを実施した。「朝読書が子どもたちに習慣として定着しているか」という問いに対し、「とても当てはまる」「やや当てはまる」と回答した教員が合わせて 90%以上にのぼった。これは、朝読書が一定程度定着していることを示している。ただし、「しっかりできている」という評価の基準には教員間でばらつきがある。たとえば、ある教員は「静かに自分から読書を始め、周囲に影響されず集中して読めている」状態を「しっかり」と捉えている一方で、「とりあえず本を開いて読んでいればよい」とする基準も存

在する。以前から読書の「質」については課題として挙げてきたが、今後さらに意識を高め、質の向上を図る必要があると考えている。

資料掲載した写真は、1年生の朝読書の様子である。朝読書が定着してきたことで、教員が個別に支援を必要とする児童に対して、対応が可能になってきた。通常の授業では全体指導が優先されるため、個別に時間をかけることが難しいが、朝読書の時間が安定することで、こうした個別支援の充実につながっている。今後も、朝読書の定着と質の向上に向けて、継続的に取り組んでいく。

(3)昨年度の防犯パトロールに関する対応状況

副校長ならびに校長が説明した。指摘のあった資料は、PTA 合同パトロールとは別に、学校・警察・役所による合同点検として昨年 11 月 12 日に実施されたものである。一方、昨年 10 月 10 日に行われた PTA 合同パトロールは地域センター管轄の行事である。今回、PTA 側から危険箇所として報告された内容が、後者の合同点検の報告に反映されていなかった点については、今後改善を図りたい。

2 校長説明

(1)2 学期の活動報告（学習・行事・生活）

①自殺予防教育の実施

長期休業前に、全学級で「SOS の出し方」に関する授業を実施。子どもが悩みを抱えたときに助けを求める力を育てることを目的とした。

②ゲストティーチャーの活用

水道キャラバン・下水道キャラバンなど、専門家を招いた授業を紹介。担任だけでなく専門家の力を借りることで、学びの質を高めている。

③朝読書の定着状況(前掲のため省略)

④算数科の校内研究

児童が自分の言葉で説明する機会を増やす取り組み。複数の児童が同じ問題を説明し合うことで、理解を深める活動を紹介。

⑤道徳授業の地区公開講座

保護者アンケートを実施し、家庭で大切にしている価値観を調査。最も多かったキーワードは「思いやり」。学校と家庭の価値観の違いを理解する機会とした。

⑥イングリッシュキャラバン

東京都の事業として、複数のネイティブスピーカーと交流する機会を 6 年生に提供。

⑦社会科見学の実施

学習活動の一環として案内。

⑧前 CS 委員に対する感謝状の授与

地域との連携を示す取り組みとして紹介。

⑨6 年生の成長

縦割り班活動でのリーダーシップや、展覧会準備での積極的な協力など、6 年生の成長を具体的なエピソードで紹介。

⑩WEBQU の導入と活用

3 年生以上を対象に学級満足度調査を開始。「不安定」「崩壊」などの状態は見られず、担任が結果をもとに対策を考えている。

⑪不登校対策の成果

登校できなかった児童が復帰した事例を紹介。家庭との連携や支援センターの協力により、改善が見られている。事例の中では、保護者の協力による例などがある。

⑫教員の校外研修

年間 3 回以上の校外学習を推奨。現在の進捗状況を説明。

⑬サクラソウの栽培

校長自身が自ら栽培に取り組み、栽培の難しさなど体験したことを紹介。

(2)学力調査結果について

資料をもとに平均点のみならず、標準偏差等についても教科ごとに委員に提示し、児童らの学力について説明した。

(3)学校評価アンケート結果について

「さくら草」の項目が追加された。全体としては前年とほぼ同傾向である。

校長の説明を受けて、委員からは以下のような意見があった。

委員 A…教員組織所属意識尺度について、多くの教員が「自主・向上性」および「同僚・協働性」の方向に進んでいるが、「同僚・協働性」に課題がある教員も見られる。この点について、問題はないのか。

校長…当該教員については把握しており、特に問題はない。むしろ、自身を低く評価している可能性もある。

委員 B…学力調査の結果に対して、学校として今後どのように対応するか検討しているのか。

校長・教員…令和 7 年度「授業改善推進プラン（全体計画）」を作成し、学校の Web サイトに掲載している。この後の熟議においては、家庭学習における個別最適化などについても検討する。

委員 C…国語の学力調査結果に課題があることが、算数の問題文の読み取りにも影響している可能性がある。図書指導の在り方についても今後検討すべきである。読書指導については、すべての教員がそうであるとは言えないが、指導が十分ではないのではないか。発達段階に合わない本を選書している児童が見られる。教員側から積極的に良書を紹介することが望ましい。

校長…読解力については、今後の授業の中で指導していく。全国学力・学習状況調査の問題は、単に覚えていれば回答できるものではない。今後も朝読書については、さらに深みのあるものにしていく方針である。

委員 D…教員による年 3 回の学びとは、具体的にどのようなものか。

校長・教員…校外での研修を指しており、教員によっては ICT 担当となったことから企業展示会や中学校の合同研究会で学んでいる。また、別の教員は特別活動について、私費で大学の講座を受講している者もいる。さらに、別の教員は長期休業中には附属小学校の全国大会などに参加し、公立学校でも実践可能な内容について学んでいる。

委員 E…保護者アンケートについて、匿名を検討してほしいという意見が保護者から出ている。

この件については、別の委員から、匿名にすることで責任ある回答が得られにくくなり、学校が批判されやすくなるため、バランスを取る意味でも記名性が必要であるとの意見もあった。一方で、こうした意見があることを学校側が把握しておく必要があるため、今後、こうした意見を校長としてどのように把握するかについて検討して欲しいと語った。

委員 F…前述の校長による説明の 2(1)⑤に関連して、「思いやり」も含めた指導要録上のデータを、学校に対する保護者の満足度と掛け合わせて分析した事例が紹介された。分析の結果、思いやりのある児童の保護者は、学校に対して有意に「満足」と回答する傾向が見られた。この結果を踏まえ、学校として「思いやり」のある児童を育てていくことが、保護者の学校に対する満足度の向上につながる可能性があると考えられる。なお、学校に対する満足度については、どの学校でも同様の傾向が見られるため、回答の集計だけで終わらせるのではなく、他のデータと関連付けながら継続的に分析を行っていくことが望ましいと述べた。

また、全国学力・学習状況調査（以下、全国学力調査）のデータから読み解くべきことについて次のような意見を述べた。

A 平均点だけに着目することの危険性について

平均点のみに注目することは、誤った指導方針を導く危険性がある。したがって、世間一般の誤解に惑わされることなく、指導の方向性を慎重に検討する必要がある。その理由は以下のとおりである。

(a) 自校内での経年比較について

全国学力調査は、年度によって問題の難易度が異なる。以下は、過去の全国平均点の一部である。

- ① 平成 19 年度（2007 年）平均点：67.41
- ② 平成 20 年度（2008 年）平均点：60.08
- ③ 平成 21 年度（2009 年）平均点：63.61
- ④ 平成 25 年度（2013 年）平均点：62.13
- ⑤ 平成 26 年度（2014 年）平均点：66.53
- ⑥ 平成 27 年度（2015 年）平均点：64.36

※平成 27 年度の理科は比較対象外

※平成 22・24 年度は抽出調査のため除外

※平成 23 年度は震災の影響により都道府県別データなし

このように、年度によって平均点にばらつきがあり、難易度の高低が存在する。①⑤⑥のように平均点が高い年もあれば、②③④のように低い年もある。これらは統計的に有意な差がある。

また、国立教育政策研究所(2025 年)^vも、年度ごとの難易度の違いを指摘している。したがって、同じ学校内であっても、前年度の 6 年生と今年度の 6 年生を比較することは適切ではない。そもそも母集団も異なるため、比較自体が成立しない。

(b)全国や東京都との平均点比較について

他校や他地区との比較についても、以下の点に留意する必要がある。

- ① 平均点は、データが正規分布している場合に代表値として意味をもつ。正規分布していない場合は、中央値を用いる方が適切である。
- ② 未受検児童の存在も無視できない。本校にも未受検者がいるが、全国的にも同様である。たとえば、文部科学省(2024 年)^{vi}のデータによると、2023 年度の不登校児童生徒数は以下のとおりである。

小学 6 年生 (公立) : 36,283 人

中学 3 年生 (公立) : 76,711 人

これらの児童生徒が全国学力調査の未受検者^{vii}に含まれていると考えられる。

R7 年 公立小学校 : 調査対象 995,300 人 - 集計対象 936,576 人 = 未受検 58,724 人

R7 年 公立中学校 : 調査対象 969,010 人 - 集計対象 871,097 人 = 未受検 97,913 人

このように、未受検者の存在が平均点に影響を与えている可能性があるため、単純な平均点比較には注意が必要である。

B データの散らばり (分散・標準偏差) に注目すべき

他の集団との平均点比較よりも、データの散らばり具合に注目することが重要である。以下は、標準偏差の比較である。

国語 : 本校 3.9、東京都 (公立) 3.1、全国 (公立) 3.0

算数 : 本校 4.4、東京都 (公立) 4.1、全国 (公立) 4.0

理科 : 本校 4.4、東京都 (公立) 3.9、全国 (公立) 3.8

このように、本校のデータはばらつきが大きい傾向にある。したがって、本校が全国学力調査をもとに検討すべきは、平均点ではなく「ばらつきの大きさ」である。特に学力差の大きい児童に対して、どのような指導が適切かを考える必要がある。これは、今回の熟議のテーマとも深く関係している。

3 各委員から

(1) こども 110 番の協力依頼その後について

PTA 会長は、前回(CS 委員会第 3 回)^{viii}にて依頼のあった内容について回答した。ここでは、来月までに「こども 110 番」のリスト提出が必要であること。現在把握している 57 件のリスト整理を行いたい、リスト内にはすでにお亡くなりになっている方もいるため、各委員から情報提供をお願いしたいこと。今後は、依頼について個人宅ではなく事業主等に依頼したいこと。依頼については、今後校内で手紙を配布することで依頼したいことなどが説明された。

(2) 寺子屋(学校開放協力会)より

寺子屋会長は、来月実施のすもう大会ならびに 12 月には、クリスマスコンサートを予定していることを案内した。クリスマスコンサートについては、日程を調整中であるため、確定次第、改めて案内することを説明した。

4 熟議「今後の宿題・家庭での学習の在り方について～個別最適な学びの視点から～」

議題について、CS 委員と教員でグループ討議を行った。

担任が児童一人ひとりに合わせた家庭学習の課題を出すことは、経験上、容易ではない。一方で、学力調査の結果からも明らかなように、一律の課題では児童の実態に合っておらず、家庭学習そのものが児童一人ひとりの状況に即していない部分がある。

そもそも、宿題を出す目的が何であるのかを改めて確認する必要がある。目的が「学習習慣の確立」なのか、「学力の向上」なのかによって、課題のあり方も大きく変わってくる。教員としては、一律の課題を出す方が負担が少なく済む。また、家庭によっては協力が得られる場合もあれば、そうでない場合もある。こうした教員や家庭の負担を考慮すると、一人一台端末の活用も有効な選択肢の一つとなり得る。

これまで学校では、当然のように宿題を課してきたが、「家庭の時間に学校が関与すること自体がナンセンスである」という考え方もある。また、現在は都度宿題を担任が提示しているが、他校の事例では、1 週間分の宿題を児童にまとめて提示することで、見通しがもてず落ち着きのない児童でもス

ムーズに学習に取り組めるようになり、教員も結果的に円滑に業務を進められるようになったという報告がある。この課題は、児童のスケジュールにあわせて、月曜日は少なめ、その分火曜日に実施するなど、調整できるような形になっている。例えば、低学年においては、学習習慣の確立のために、当初は一律の課題を課す。そのうちに、こうした事例のように柔軟性のある課題にする。またさらに、課題そのものを自ら決めていく。こうした事例も参考になる。

今後は、学校としてこれまで当たり前のように実施してきた宿題について、教員の負担も考慮しつつ、児童にとって意味のある、個別最適化された家庭学習となるよう、年内に方向性をまとめていくとよい。

なお、これまで本校をはじめとしてよく利用されてきた「家庭学習の時間のめやす」についても見直しが必要である。例えば、「学年×10分」という基準の根拠は何か。そもそも科学的な根拠は無いのではないか。こうした分かりやすい言葉により、かえってあるべき姿を歪めている部分はないかなど、改めて検討する必要がある。

今回の熟議の内容をもとに、学校としてより具体化を図り、児童・保護者に周知した上で、期限を設けて新たなステージへと進めたい。

5 副校長が謝辞を述べた。

CS 委員会年間予定について

年間予定を以下のとおりである。

第1回 ~~令和7年04月07日(月)13:50～15:30~~

第2回 ~~令和7年05月17日(土)13:30～15:00 ※午前土曜授業~~

第3回 ~~令和7年07月10日(木)15:15～16:45 ※前期評価について~~

第4回 令和7年10月04日(土) 13:30～15:00 ※学校評価 ※AM 展覧会

第5回 令和7年10月15日(水)13:30～ ※学びのエリア合同

第6回 令和8年01月24日(土) 13:30～15:00 ※次年度の経営方針について承認確認
※AM 土曜授業

配布資料	【学校側配布資料】		
	(1) 令和7年度 第4回若木小コミュニティ・スクール委員会 次第 (2) 令和7年度第4回 CS 委員会校長説明スライドハンズアウト (3) 個別最適化された家庭での学習の推進に向けて(令和7年10月2日) (4) 道徳授業地区公開講座 保護者の意識アンケート (5) 令和7年度 学校評価保護者アンケート結果 (6) R7 若木小学校 教員組織所属意識尺度 結果 (7) 令和7年度全国学力・学習状況調査 調査結果概況 国語・算数・理科		
作成者	CS委員長	確認者	校長

- i 板橋区青少年委員会 <https://itabashi-seishounen.tokyo/>
- ii 文部科学省(n.d.) 学習指導要領とは https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/new-cs/idea/index.htm
- iii 中央教育審議会教育課程企画特別部会(2025) 教育課程企画特別部会における論点整理について(報告) 令和7年9月25日 https://www.mext.go.jp/content/20250925-mxt_kyoiku02-000045057_01.pdf
- iv 板橋区(2025) 令和6年度 区立小学校通学路安全合同点検結果一覧 https://www.city.itabashi.tokyo.jp/_res/projects/default_project/_page/001/057/083/b.pdf
- v 国立教育政策研究所(2025) 令和7年度全国学力・学習状況調査の結果公表①のポイント https://www.nier.go.jp/25chousakekkahoukoku/factsheet/data/25kekkakouhyou_1_point.pdf
- vi 文部科学省(2025) 令和7年度全国学力・学習状況調査の結果(概要) https://www.mext.go.jp/content/20250731-mxt_chousa02-000044035-01.pdf
- vii 文部科学省(2024) 「令和5年度 児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査結果」 https://www.mext.go.jp/content/20241031-mxt_jidou02-100002753_1_2.pdf
- viii 2025年度 第3回 板橋区立若木小学校 CS 委員会だより <https://www.ita.ed.jp/1310267/download/document/14022321>